

センターの利用について

7月10日（金曜日）以降の喜連川社会福祉センター（生きがいセンター含む）、氏家福祉センターの利用にあたっては、引き続き【手洗い・手指消毒】【マスク着用】【身体的距離の確保】【こまめな換気】を行い、密閉・密集・密接の**3密**回避のご協力をお願いいたします。

ご利用にあたっては、以下の点について、ご理解の上、ご使用ください。

- ① 使用する部屋の利用人数は、人と人との間隔が保てるよう、各部屋の広さに応じて上限人数を設けます。
また、歌や民謡、体操等については、**2m**の距離が保てるよう、利用できる部屋や上限人数を別に設けます。
※上限人数については、**裏面**を参照の上、ご利用ください。
- ② 常時、人と人との間隔を**1m**（歌や体操等は**2m**）程度の距離を保ってください。
- ③ 利用時間は、**3時間以内**とします。
- ④ 使用する部屋は、常時2方向の窓やドアを開放し、常時開放できない場合は、30分おきに、5分以上の換気を行ってください。
- ⑤ 利用者は**マスクを着用**してください。
- ⑥ 調理を行う場合は、衛生帽子、手袋、マスクの着用等の衛生管理を徹底してください。
- ⑦ 体調がすぐれない場合は、入場を控えてください。
（体温が**37.5度以上**ある方は、利用できません。）

各部屋の利用上限人数について

令和2年7月10現在

氏家福祉センター

(単位：人)

| 部 屋 名 | 利用上限人数 | 歌や体操等の場合 |
|-----------|--------|----------|
| 大広間 | 36 | 20 |
| 和室 | 11 | 6 |
| 図書室 | 8 | 利用不可 |
| 機能回復訓練室 | 20 | 11 |
| 調理室(食堂) | 19 | 利用不可 |
| 作業所 (盆栽室) | 18 | 10 |
| 作業所 (陶芸室) | 18 | 10 |

喜連川社会福祉センター

| 部 屋 名 | 利用上限人数 | 歌や体操等の場合 |
|-------|--------|----------|
| 会議室 | 21 | 12 |
| 調理室 | 11 | 利用不可 |
| 談話室 | 9 | 利用不可 |
| 作業室 | 13 | 7 |

生きがいセンター

| 部 屋 名 | 利用上限人数 | 歌や体操等の場合 |
|-------|--------|----------|
| レザー室 | 8 | 利用不可 |
| 陶芸室 | 11 | 利用不可 |